

平成23年5月23日
交通政策審議会
第43回港湾分科会
資料 1-1(参考資料)

港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の 開発に関する基本方針の変更について

参考資料

平成23年5月23日
国土交通省港湾局

港湾法及び特定外貿埠頭の管理運営に関する法律の一部を改正する法律

我が国の港湾の国際競争力の強化等を図るため、港湾の種類について国際戦略港湾及び国際拠点港湾を追加する等の見直しを行い、これらの港湾において国土交通大臣が行う港湾工事の範囲及びその費用に係る国の負担割合を定めるとともに、これらの港湾におけるコンテナ埠頭等を一体的に運営する株式会社の指定及び当該埠頭等を構成する行政財産の貸付けに係る制度を創設する等の所要の措置を講ずる。

選択と集中

港湾の種類(港格)の見直し

我が国港湾の国際競争力強化のため、国際コンテナ戦略港湾を港湾法上の港格として新たに「国際戦略港湾」と位置付けるとともに、特定重要港湾の名称を「国際拠点港湾」に改める。

直轄港湾工事の国費負担率の引き上げ及び対象施設の拡充

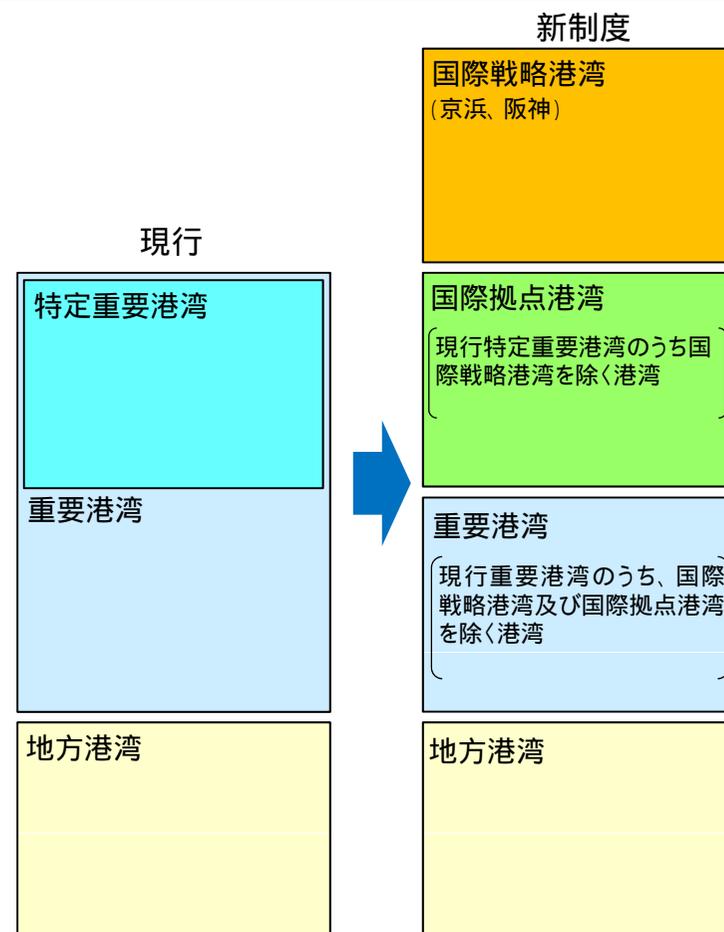
国際戦略港湾における高規格コンテナターミナルの係留施設(水深16m以上の耐震強化岸壁)について、直轄港湾工事の国費負担率を7/10とする。これに附帯するコンテナヤードを直轄港湾工事の対象施設に新たに追加する。(国費負担率は2/3)

港湾運営会社制度の創設

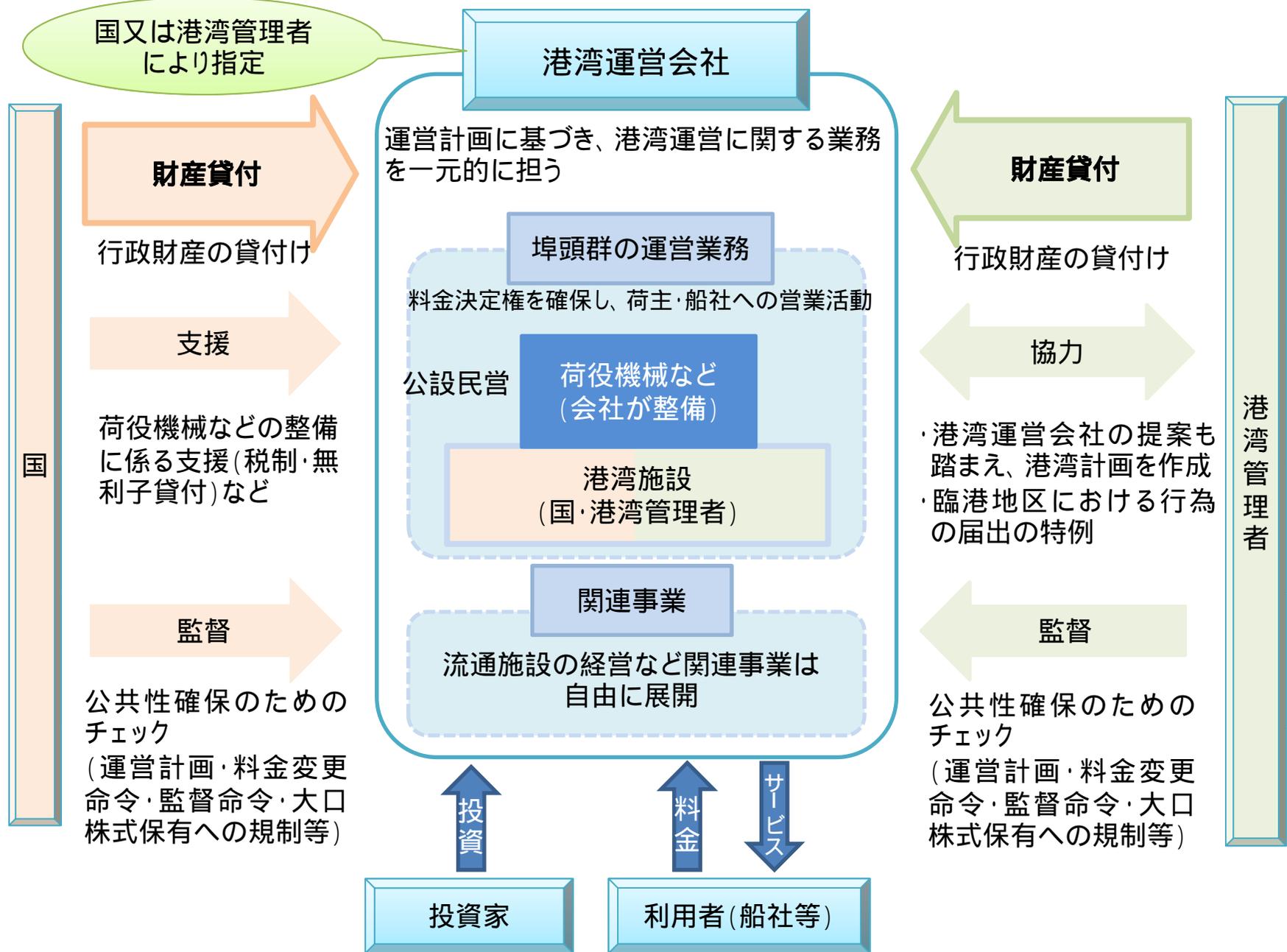
港湾運営会社制度を創設し、国際戦略港湾及び国際拠点港湾に導入する。

港湾運営会社に対する無利子貸付制度の創設

現在、公社等に限定されている無利子貸付金の貸付対象を国際戦略港湾及び国際拠点港湾における港湾運営会社に拡大する。



港湾運営の民営化



国際バルク戦略港湾政策の目的、目標

(1) 国際バルク戦略港湾政策の目的

大型船舶の活用等により、対象品目を取り扱うアジアの主要港湾と比べて遜色のない物流コスト・サービスを実現し、それにより我が国の産業や国民生活に必要な不可欠な資源、エネルギー、食糧等の物資を安定的かつ安価に供給すること

(2) 国際バルク戦略港湾政策の目標

2015年までに、国際バルク戦略港湾において、現在主力となっている輸送船舶の満載での入港に対応する。

2020年までに、国際バルク戦略港湾において、パナマ運河の拡張や一括大量輸送による物流コスト削減を見据え登場する最大級の輸送船舶の満載での入港に対応する。

			穀物	鉄鉱石	石炭
2015年までに対応	現在主力となっている輸送船舶	船型	パナマックス船	ケープサイズ船	パナマックス船
		満載での入港に必要な岸壁水深	14m程度	19m程度	14m程度
2020年までに対応	パナマ運河の拡張や一括大量輸送による物流コスト削減を見据え登場する最大級の輸送船舶	船型	ポストパナマックス船	VLOC	ケープサイズ船
		満載での入港に必要な岸壁水深	17m程度	23m程度	19m程度

国際バルク戦略港湾の選定にむけて

(1) 応募港湾

応募港湾名	港湾管理者名	応募対象品目
室蘭港	室蘭市	石炭
釧路港	釧路市	穀物
小名浜港	福島県	石炭
鹿島港	茨城県	穀物、鉄鉱石
木更津港	千葉県	鉄鉱石
清水港・田子の浦港	静岡県	穀物
名古屋港	名古屋港管理組合	穀物
水島港	岡山県	穀物
水島港・福山港	岡山県・広島県	鉄鉱石・石炭
徳山下松港・宇部港	山口県	石炭
志布志港	鹿児島県	穀物

(2) 選定の手順(想定スケジュール)

平成22年 6月1日	国際バルク戦略港湾 公募
8月(19、20、27日)	応募者からの計画書(目論見)プレゼンテーション
12月(1、2、8日)	応募者からの計画書プレゼンテーション(再プレゼンテーション)
平成23年 2月10日	第13回国際バルク戦略港湾検討委員会
3月 2日	第14回国際バルク戦略港湾検討委員会 (3月11日 東北地方太平洋沖地震発生)
5月26日	第15回国際バルク戦略港湾検討委員会 委員会意見を踏まえ、国際バルク戦略港湾の選定